

文書館の逸品展

駅路寺

えきるじ

ちよう

こく

じ

長谷寺の古文書



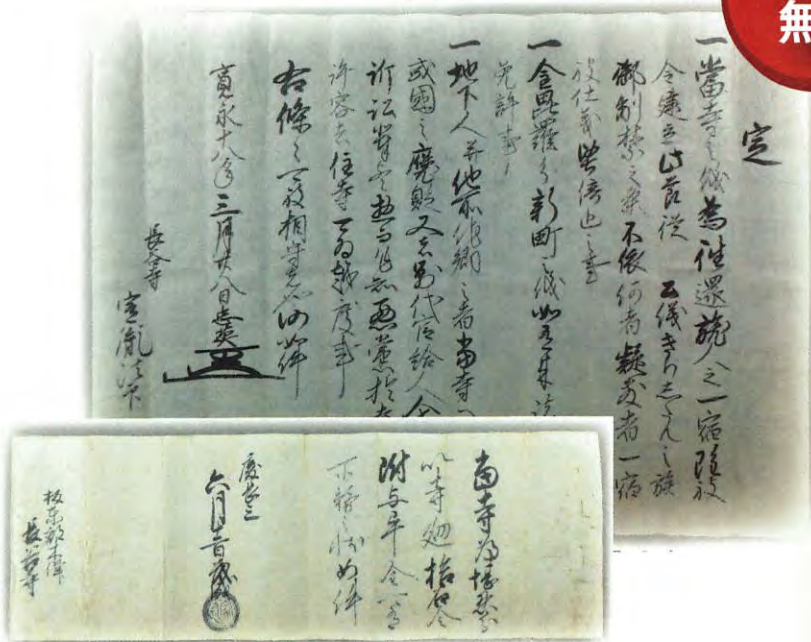
旅人の宿となり、時には関所となった寺を駅路寺と言います。徳島の玄関口である鳴門・木津村の長谷寺も駅路寺に定められました。多彩な内容をもつ長谷寺の古文書を紹介します。

平成 30 年

8月7日(火) ▶ 10月28日(日)

徳島県立文書館 2階 展示室

入場 無料



- 【開館時間】 午前9時30分～午後5時
- 【休館日】 毎週月曜日・毎月第3木曜日
(月曜日が祝日の場合その翌日)
- 【展示解説】 8月24日(金)・9月24日(月・振替休日)
10月13日(土) 午後1時30分～



文化の森総合公園 徳島県立文書館
Tokushima Prefectural Archives

〒770-8070 徳島市八万町向山
Tel.088-668-3700 FAX.088-668-7199
<http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp>



ごあいさつ

このたび徳島県立文書館では文書館の逸品展「^{えまろじ} 馱路寺 ^{ちようこくじ} 長谷寺の古文書」を開催いたします。

鳴門市撫養町木津の真言宗豊山長谷寺は寺伝によると1480(文明12)年に創建され、1598(慶長3)年に蜂須賀家政が旅人の保護と監視を命じた馱路寺8ヶ寺の一つとなり、また隣接する木津金毘羅神社の別当を務めるなどの由緒をもつ名刹です。

徳島県立文書館では長谷寺から6,966点の古文書を寄託されております。県内でこれだけの分量の寺院史料が残されていることはまれで、近世以降の徳島における宗教史や社会の動きを研究する上で極めて貴重な史料的価値を有する文書群であると言えます。

長谷寺文書の内容は多岐にわたっていますが、今回の逸品展では同寺の文書群を通して、江戸時代の同寺の歴史の一端をご紹介します。ご覧になられた皆様が長谷寺とそれを取り巻く地域の歴史に興味を持っていただければ幸いです。

最後になりましたが、長谷寺御住職様をはじめとする関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成30年8月7日

徳島県立文書館長 徳野 隆

金毘羅相撲

江戸時代、木津金毘羅神社境内で開催されていた相撲興行は1811(文化8)年刊行の『阿波名所図会』にも描かれている。1797(寛政9)年、金毘羅神社を管理する別当寺院である長谷寺から郡奉行に対して、相撲興行の前日・前々日の稽古を金毘羅神社境内で入場無料で開催し、集まった観客からの寄付を社殿修復費用に充てたい、という願書が出されている。勧進相撲のあり方を考える上で興味深い史料といえる。



『阿波名所図会』(木津上浦の図・部分)

長谷寺について

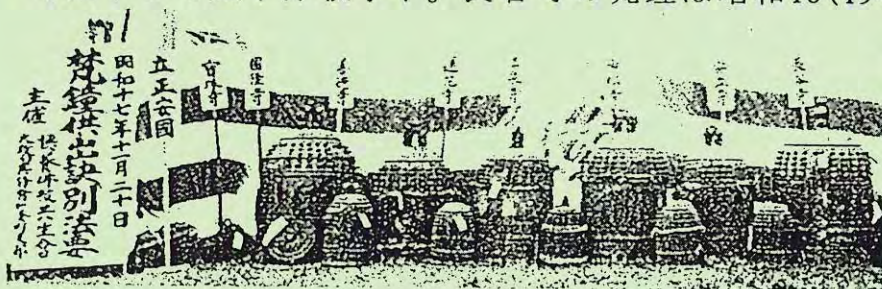
鳴門市撫養町木津にある長谷寺は、真言宗の寺院で、阿波西国三十三カ所のひとつである。1698(元禄11)年に作成された「阿波国豊山長谷寺観音縁起」によれば、創建は1480(文明12)年。木津の住人であった船戸左衛門尉次正による。彼が夢の中で、大和国(奈良県)・長谷寺の本尊と同材で作られた観音像を阿波国へ移せ、という啓示を得たことが契機とされている。この資料は著名な僧・鉄崖によって書かれている。鉄崖は、黄檗宗(禅宗の一派)の高僧・木庵に師事し、高名を得た後、阿波国に初めて黄檗宗を伝え、布教に尽力した。この資料は卷子本で、立派な表装がなされている。鉄崖に依頼したことも含め、寺の由緒を後世にきちんと残そうとする姿勢が伝わってくる。

長谷寺にはかつて塔があったが、戦国期の戦乱により失われた。1824(文政7)年に再建の願書が出されている。そして、塔の塗りを請け負った塗師(漆塗り職人)が作成した、1857(安政4)年の文書が残っている。この間30年以上の時間が流れており、長きにわたる寺の悲願であったことがわかる。塗師からの、見積書らしき文書によると、「三重宝塔」は「極めて堅地塗り(塗りを重ねて強固にする手法)」で「極上惣金箔」。さらには多くの色で彩られる予定だったようだ。随分と絢爛豪華な三重塔である。まさに一大プロジェクトだったが、費用面などの理由から初層のみの建設となった。それが現在の毘沙門堂である。再建が果たされていれば、荘厳できらびやかな三重塔は人々の注目を大きく集めていたことだろう。

三王浦大徳院長谷寺
 観音縁起
 船戸左衛門尉次正
 願書
 長谷寺様
 漆塗り職人
 願書
 1857(安政4)年
 塗師
 鉄崖

1855(安政2)年、江戸幕府は銃砲製造のため、各寺院に梵鐘ぼんしやうの供出を命じる。相次ぐ異国船の来航に対応するためだ。触書には「古来からの名品、及び時の鐘として現在使用されているものは除く」と書かれている。これを受けて長谷寺は、「撫養(岡崎)城番の益田八右衛門豊正から寄付された由緒があるため、残してほしい」と願い出ている。となれば、铸造200年を超える代物ということになる。しかし、この時までには何度か改铸が為されていたようだ。つまり、触書の時にはすでに梵鐘はオリジナルではなかった。ただ、寺院にとって梵鐘は大変重要なものである。改铸の事実を伏せたのは苦肉の策だったのではないだろうか。

時は下って太平洋戦争下。長谷寺の梵鐘は昭和16(1941)年に公布された金属類回収令により、翌年供出されている。「国家総動員」の名の下ではさすがに応じざるを得なかったようだ。



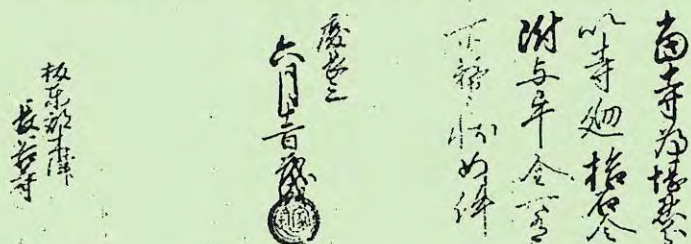
撫養町の梵鐘供出 (右端が長谷寺の梵鐘)

えき ちよ う じ 駅 路 寺

駅路寺は1598(慶長3)年、藩祖蜂須賀家政により制定された。藩内の主要街道である、撫養街道・伊予街道・土佐街道に沿った真言宗の寺院である、瑞雲寺(現安楽寺：上板町)・福生寺(山川町)・長善寺(東みよし町)・青色寺(みよし市)・梅谷寺(阿南市)・打越寺(美波町)・円頓寺(廃寺、大日寺と合併：海陽町)・長谷寺の8ヶ寺を駅路寺に指定した。それらは、家政が阿波入部直後に設置した阿波九城の中間地点に設置されるか、青色寺・円頓寺のように藩境近くに設置されている。

駅路寺は、宿泊に難渋する遍路・旅人に対し宿泊の便を与えることを目的とすると共に、旅人への監視を兼ねていた、他藩には類例のない制度であるという。

同年6月12日、家政が駅路寺に



与えた3ヶ条の「定書」を要約すると、

- ①一宿を望む者には慈悲をもって宿泊させ身分に応じて接待すること。
- ②自国・他国によらず山賊・盗賊などの諸悪を企てる者や不審な来客者には宿泊を拒否し庄屋に通報すること。
- ③地元や他郷の者に限らず、駅路寺に集まり訴訟や一揆を起こしたり、企む者を見つけた場合には隣家に知らせ処置すること。

と規定され、2, 3条目では不審者や不穏な動きを監視する役目を担わされていたことがわかる。

また、1条目では宿泊を乞う旅行者に対して、それぞれ身分に相応する接待を命じている。そのための諸経費は藩が負担しており、駅路寺として指定した8ヶ寺に対して、一律に寺廻り地10石の寺領が同時に与えられている。

長谷寺には、1641(寛永18)年3月28日、2代藩主忠英より与えられた「定」がある。この「定」には慶長3年に定められていない機能が加えられている。

- ①駅路寺は旅人の宿のために定めたが、キリシタンは幕府が禁じているため、疑わしい者には宿を提供してはならない。

この条文によれば、1612(慶長17)年、江戸幕府においてキリシタン禁制が諸大名に対して命じられ、次第に鎖国体制が強化される中、徳島藩として駅路寺にもキリシタン監視の徹底を命じていることがわかる。

さらに、長谷寺が駅路寺としての機能の他に、藩主による国内巡視や鷹狩りが行われた際の御旅所(休憩・宿泊施設)として利用された記録や、藩主による長谷寺・金毘羅神社への参詣に関する記録などを紹介する。



金毘羅新町と寺中百姓

長谷寺は、1598(慶長3)年に^{えきろじ} 馭路寺に指定され、寺周辺の土地を寺領として与えられた。さらに、寺の用務を課せられた百姓(寺中百姓)が付けられた。彼らは寺中百姓としての用務を果たすことで、「諸役」という税が免除されることになっていた。

1641(寛永18)年には、2代徳島藩主忠英から「御証文」(「定」)を与えられる。その中に、金毘羅新町は従来通り諸役免除とすることが記されている。その範囲の詳細は不明だが、金毘羅新町は木津村内にあり長谷寺周辺を中心に形成され、寺領地と重なる部分があったと考えられる。

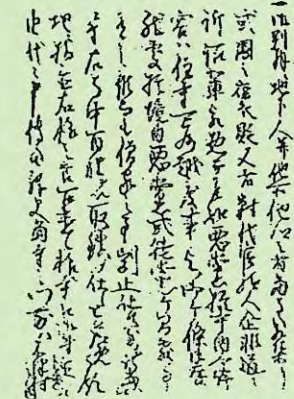
◎長谷寺と金毘羅新町

「諸役」を免除されているということで、金毘羅新町(以下新町)には他村から商人たちが多く集まり、門前町として栄えていた。ところが、1804(文化元)年の新町商人による願書「申上覚」によると、近年、新町の者は免除されるはずの「諸役」を、木津村から申し付けられるようになり、商売に影響が出て困っていると述べる。そのため、彼らは「御証文」を根拠として、新町の諸役免除の再承認を藩に願い出るよう、長谷寺へ依頼している。



また、1790(寛政2)年に藩から郷町(商売を許可された農村)以外での商売を禁止する法令が出される。この時も商人らは、新町は郷町ではないが、従来通り商売の許可を藩に願い出るよう、長谷寺へ依頼している。このように、町の特権に関わる問題が発生した際には、商人たちから願い出が寄せられていたのだろう。

◎長谷寺と寺中百姓



寺中百姓は、「当院年中行事」によると、年始の御目見得・10月の祭礼時に藩主へ守札献上に参上する住持の御供や、各行事の準備や手伝い、境内・金毘羅社の掃除などを寺から申し付けられ、務めていたようである。

ところが、1814(文化11)年長谷寺作成の「寺中百姓勤方不届につき願書」には、過去に少し違った務めを申し付けたことが書かれている。先の忠英からの「御証文」には、悪党や徒党を組む者を境内に留まらせないように、と記されている。これを受けて長谷寺は、参詣のためと大勢で現れ、境内で密

談している様子の者たちを寺中百姓に追い払わせている。寺中百姓は、先述した用務だけではなく、不穏な者の鎮圧に「召し遣」われるという家来のような役割もあったようである。

撫養四軒家町の拡大と長谷寺の寺請状

鳴門の中心的な市街地は撫養と呼ばれ、阿波国の玄関口として、瀬戸内海と太平洋を結ぶ地として重要な場所であった。江戸時代に入ると撫養地域には急速に塩田が広がり、塩田労働者などが集まりさらに活気が増していった。

撫養町の南部、南浜村は淡路街道(徳島から淡路への玄関口である撫養岡崎に至る道)、撫養街道(徳島西部三好郡池田から撫養岡崎に至る道)と港でもあった撫養川が交わる地でもあった。街道筋の四軒家町は撫養町において最も栄えた商業地であり、早くから富岡(現阿南市)などと並ぶ郷町として、藩に認定されていた。しかし、南浜村には真言宗の寺院がなく、その住人の多くは、長谷寺の檀家であったという(『長谷寺』中巻)。

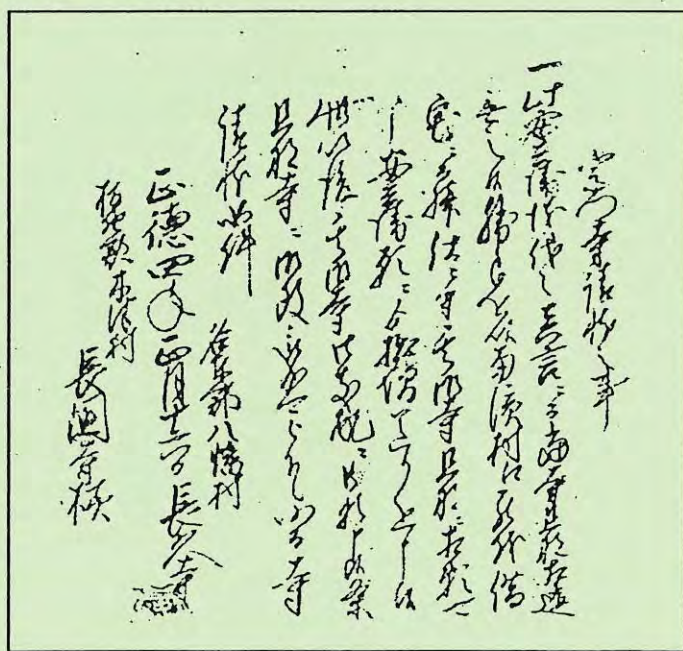
江戸時代初期、幕府はキリスト教を禁教にするとともに、人々は必ず寺院の宗旨を決め、檀家になることが定められた。阿波においても寺院では、年に一度宗門人別帳を作成し、檀家の管理をすることが決まっていた。そのため、人々が引越しや旅で移動するとき、必ず檀家である寺院から宗門寺請状(宗門人別送状)を交付され所持しなければならなかった。宗門人別送状は、旦那寺を確定し、キリスト教徒でないことを証明することにより、個人を証明するパスポートの様な役目を持っていた。

長谷寺文書には、こうした宗門寺請状が1702(元禄15)年をはじめとして約80点残されている。長谷寺が江戸時代に檀家として受け入れた人々すべての証文ではないと思われるが、寺請制度が機能していたことを示すには十分だろう。

宗門寺請状に書かれる内容は文書によって様々で、年代や入居先などが書かれていないものもあるが、代表的なものを見てみよう。

この宗門寺請状は、1714(正徳4)年に名東郡八幡村(現徳島市八万町)の長久寺が板野郡木津村長国寺(長谷寺)に宛てて書かれている。八万村の住人であった安兵衛は代々真言宗で長久寺の旦那であったこと。板野郡南浜村で家を借りて稼ぎをしていること。安兵衛が長谷寺の旦那になることを願い、長久寺にこの寺請状を書くことを望んだこと。などがわかる。

長谷寺に残るこのほかの寺請証文は、南浜村や四軒家町に入って来た人々のものが多い。町の発展とともに長谷寺の経営基盤もますます安定したものになっただろう。



宗門寺請状之事

長谷寺の年中行事について

長谷寺には、様々な宗教行事を円滑にとり行うためのマニュアル本(手引書)ともいえる古文書が2冊残されている。1冊は「真俗雑書行事」(1776(安永5)年9月)。もう1冊は「当院年中行事」(1862~1863(文久2~3)年か)である。この2冊の史料に基づき、長谷寺の年中行事の中から、特に旧暦7月のお盆の行事の準備、執行状況について、そのあらましを見てみたい。なお、筆者において主な事項ごとに取りまとめて記載した。

1 清掃について

(1)庭などの外回り(築山・墓所・宝塔の前・観音堂坂ほか)

夏は草の茂る時期なので勝手方(寺男)の者は6月末から7月10日頃まで掃除に専念。

(2)方丈(本堂)・諸堂など建物

ア、僧侶は寺の各所を歩き廻り、お盆の用意を心がけ、障子の繕い、張替えなど致すこと。(7月初めから)

イ、方丈・持仏など大掃除。(4日から8日頃)

2 仏具、お供え物などの準備について

(1)位牌ぬき立て、本尊などの御膳椀拭きあげ綺麗にし、金物仏具類も曇りのないよう手入れすること。(4日から7日頃まで)

(2)蓮の葉・^{しきみ}櫛用意。お供えの牡丹餅用のもち米・黄粉・砂糖・豆腐・油揚げなど用意(10日頃)

(3)お供え用のそうめん・ナス・^{さきぎ}十八豆など用意(11日頃)

3 お盆期間中の行事について

(1)諸堂へ櫛立てること。(12日頃)

(2)方丈、諸堂、^{せがき}施餓鬼棚などにお供え物を供えること。(13日午後2時頃までに)それ以降は方丈・座敷のふき掃除に専念すること。

(3)13日の晩は早く就寝すること。(「疾く休み申すこと」)

(4)14日午前4時前に方丈に香花、灯明、丁寧^にに読経。施餓鬼棚にて^{さんだらに}三陀羅尼読経。

(5)14日未明より檀家の^{たなきょう}棚経出勤。

(6)15日晚、住持・弟子施餓鬼相勤め、3年までの新霊戒名読み立て^{えこう}回向。

(7)盆中は諸堂社・方丈などに灯明を上げること。御膳はもちろんのこと。

以上のとおり、お盆の期間中の儀式が厳粛に、かつ滞りなくとり行われるよう、早い時期から細心の心配りをもって念入りに準備していたことが見て取れる。

なお、お盆の行事のほか、金毘羅本社護摩供修行(1日・10日)、大師講(20日・21日)などの月例の行事もあり、僧侶はじめ寺の関係者は極めて多忙であったものと思われる。

展示資料一覧

No.	表題	年代	資料番号
長谷寺について			
1	覚(長谷川越前守墨付・寺林につき)	1645(正保2)年	チヨウ00004
2	阿波国豊山長谷寺観音縁起(写)	1698(元禄11)年	チヨウ00031
3	阿波名所図会	1811(文化8)年	イワム00246
4	覚(梵鐘一器残し願・下書)	1855(安政2)年か	チヨウ00150
5	(長谷寺周辺の所有地絵図)	(近世)	チヨウ00368
6	指上申仕様之覚(三重宝塔塗り請負の件)	1857(安政4)年	チヨウ00369
7	撫養町の梵鐘供出	1942(昭和17)年	S200002048
駅路寺について			
8	長谷寺領(瑞雲院判物)	1598(慶長3)年	チヨウ00001
9	定(駅路寺定書)	1641(寛永18)年	チヨウ00002
10	長谷寺領(興源院判物・寺領安堵)	1641(寛永18)年	チヨウ00003
11	名東県管内阿波国板野郡木津邨豊山長谷寺現在所有境内外田畠山林并埋葬地詳細地図	1876(明治9)年	チヨウ00414
12	阿淡年表秘録(1598(慶長3)年駅路寺定書)	1851(嘉永4)年	イワム01688
13	覚(高減石之上、外寺院同様下賜願)	1871(明治4)年	チヨウ00337
14	外寺と各別之意趣御座候事左二書付候	(近世)	チヨウ00202
15	書簡・蜂須賀駿河一行長谷寺宿泊之件	(幕末期)	チヨウ00582
16	阿波九城と駅路寺		徳島城博物館作成
金毘羅新町と寺中百姓			
17	文化三年板野郡木津村長谷寺金毘羅御免許地棟付御改帳(控)	1806(文化3)年	チヨウ00060
18	申上覚(新町にいる者諸役御免許にも関わらず村送り等務めさせられている件)	1804(文化元)年	チヨウ00237
19	奉仕請書之事(免許百姓銀二郎絶家につき相続願)	1855(安政2)年	チヨウ00236
20	右様之所ハ(寺中百姓務方不届につき願書・下書)	1814(文化11)年	チヨウ00073
撫養四軒家町の拡大と長谷寺の寺請状			
21	(切支丹宗門人別改帳綴り 写)	(幕末期)	キツウ00137
22	如例年(通達・宗門改につき呼び出し状)	1861(文久元)年か	チヨウ00405
23	覚(宗門改の証状)	1861(文久元)年	チヨウ00406
24	宗門寺請状之事	1714(正徳4)年	チヨウ00242
25	宗門寺請之事	1724(享保9)年	チヨウ00248
長谷寺の年中行事について			
26	真俗雑書行事(年中行事控・当寺代々之寺制并住持心得)	1776(安永5)年	チヨウ00041
27	当院年中行事	1862(文久2)年か	チヨウ00042001
長谷寺と金毘羅神社			
28	奉口上書(寛明上人履歴及び別当職免許願・草案)	1809(文化6)年か	チヨウ00156
29	(長谷寺寛明別当職免許の令旨)	1809(文化6)年	チヨウ00005
30	覚(金毘羅神事料の件)	1642(寛永19)年	チヨウ00348
31	奉願上(金毘羅神社勧進に付き相撲の件)	1797(寛政9)年	チヨウ00356
32	金毘羅大権現御寄附帳	1866(慶応2)年	チヨウ01240

※資料保存のため展示品の一部を替えることがあります。

☆担当職員による展示解説 (文書館2階講座室・展示室)
日時:8月24日(金)・9月24日(月・祝)・10月13日(土) 午後1時30分から

文書館の逸品展
「駅路寺 長谷寺の古文書」
平成30年8月7日発行
編集・発行 徳島県立文書館